

# 森林整備事業〈公共〉

令和8年度予算額 127,133百万円(前年度 125,565百万円)  
〔令和7年度補正予算額 52,282百万円〕

## ＜対策のポイント＞

森林吸収源の機能強化や国土強靱化に資する、**林野火災対策、クマ・シカ等対策**、森林の集積・集約化の加速化に向けた**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**の推進に加え、花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を推進します。

## ＜事業目標＞

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

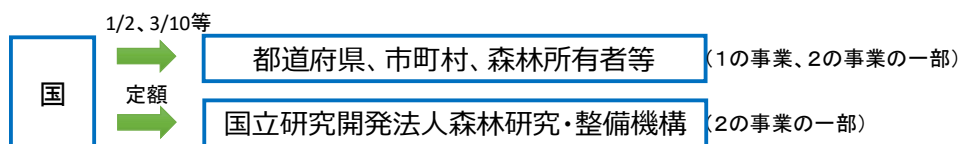
### 1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進するとともに、林業適地等における林道の開設・改良等を推進します。
- ② 森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備や効率的な森林整備を支援します。
- ③ 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を支援します。

### 2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の公的主体による復旧・整備を推進するとともに、防災上重要な幹線林道の整備を推進します。
- ② 林野火災の危険度が高い地域において、山火事防止施設を備えた防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備を支援します。
- ③ クマ類を始めとする野生鳥獣の人身被害対策として、生息環境整備のための広葉樹林化や林縁部における緩衝林帯の整備等を支援します。

## ＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

## ＜事業イメージ＞

### 間伐や再造林、路網整備等

省力・低コスト造林による  
再造林面積の確保



造林

路網整備の推進により  
再造林等を後押し



下刈り

幹線林道の整備



森林資源の循環利用



公益的機能の持続的発揮

森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備や効率的な森林整備を支援



間伐等の森林施業や路網整備

花粉発生源対策として伐採・植替えの一貫作業や路網整備等を支援



伐採・植替えの一貫作業

### 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等における復旧・整備や防災上重要な幹線林道の整備を推進



台風による風倒木被害

奥地水源林



奥地水源林

幹線林道のり面保全



幹線林道のり面保全

林野火災や人身被害の多発するクマ類への対策となる森林整備を支援



防火林帯の整備

緩衝林帯の整備



緩衝林帯の整備

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

# 治山事業＜公共＞

令和8年度予算額 62,784百万円(前年度 62,453百万円)

〔令和7年度補正予算額 33,976百万円〕

## ＜対策のポイント＞

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、能登半島の複合災害等の教訓を踏まえて短期間により多くの箇所での安全性を向上させる応急対策を強化するとともに、施工性の高い工種・工法の導入促進など、効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組を推進します。

## ＜事業目標＞

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落〔令和5年度〕→約60.5千集落〔令和10年度〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化

- ① 複合災害に備え短期間により多くの箇所での安全性向上を図るため、**流木の発生源調査**や、**激甚災害被災地での危険箇所調査**に基づく**応急対策**を支援します。
- ② 土砂流出の懸念がある山火事跡地において、ワイヤーネット等の簡易的な**構造物の設置**による**応急対策**や**森林土壌調査**を支援します。
- ③ 海岸防災林における**津波被害軽減機能の発揮等**に向けた適切な**密度管理**や**津波浸水想定区域**における**避難経路等**に近接する**危険木除去**を支援します。

### 2. 効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組の推進

- ① 「選ばれる森林土木」となるよう、治山工事における**プレキャスト等の施工性の高い工種・工法の導入**を促進します。
- ② 第1次国土強靱化実施中期計画で掲げる治山対策の効果を早期に発現させるため、**施設の新設と併せた既存施設の機能強化・長寿命化対策**を推進します。
- ③ 効果的な森林病虫獣害対策を実施し、森林の防災機能を面的に維持・発揮させるため、**地域で森林保全対策を実施する関係機関等と連携した治山対策**を促進します。

### （関連事業）治山施設災害復旧事業

地すべり防止施設が被災した場合の緊急的な二次災害防止対策を事業対象に追加します。

## ＜事業の流れ＞



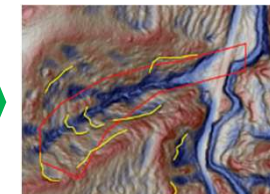
※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

## ＜事業イメージ＞

### ○能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化



激甚災害被災地での危険箇所調査



簡易な構造物による応急対策



山火事跡地における森林土壌調査を踏まえた治山ダムの設置



海岸防災林の適切な密度管理

### ○効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組の推進



機能強化・長寿命化対策

既存施設を有効活用した治山対策



施工性の高い工種・工法の導入促進



地域一体となった森林保全



被災した地すべり防止施設での二次災害防止対策

〔お問い合わせ先〕林野庁治山課(03-6744-2308)

# 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林・山村地域活性化振興対策

令和8年度予算額 951百万円（前年度 951百万円）

## ＜対策のポイント＞

森業の振興などを通じた山村集落の維持・活性化を図り、森林の多面的機能の発揮を確保するため、手入れが行き届かない、地域の身近な**里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成**、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援します。

※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、地域の森林資源から林業収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

## ＜事業目標＞

5年以上継続的に活動している活動組織の割合（70%〔令和11年度〕）

## ＜事業の内容＞

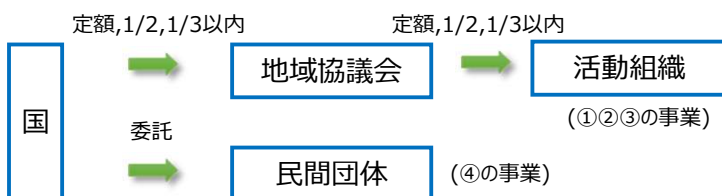
### 里山林活性化による多面的機能発揮対策

森業の振興などによる山村集落の維持・活性化や、森林の多面的機能の発揮に向けて、林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備を促進するため、

- ① 地域協議会が行う活動組織の確保・育成に向けた説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ④ 活動組織の活動成果の評価検証等を実施します。

※②③については、市町村が定める山村振興法に基づく「山村振興計画」に、里山林の保全活動が位置付けられている場合に優先採択。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

確保

育成

実践

➤ 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催

➤ 里山林の整備・活用の実践に取り組む活動組織に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施

➤ 活動組織が行う里山林の整備・活用の実践支援

### 地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援

最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援

最大33.2万円/ha

### 複業実践型



半林半X等により本格的に人工林を活用する活動への支援

最大19.1万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、地域外関係者の受入環境整備・調整等への支援、アドバイザーの派遣等による活動サポート



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

# 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

令和8年度予算額 1,495百万円(前年度 1,354百万円)  
〔令和7年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部)3,314百万円〕  
〔令和7年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策)5,564百万円の内数〕

## <対策のポイント>

非住宅分野等における国産材の需要拡大や付加価値向上、山村地域の賑わいや所得向上に向け、JAS構造材・CLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、特用林産物の競争力強化、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用により持続的かつ適正な森林管理を図る「森業」の推進等の取組を支援します。

## <事業目標>

国産材の供給・利用量の増加(35百万m<sup>3</sup>〔令和6年〕→42百万m<sup>3</sup>〔令和12年まで〕)

## <事業の内容>

### 1. 建築用木材供給・利用強化対策

JAS構造材・CLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材の確保に向けた取組を推進します。

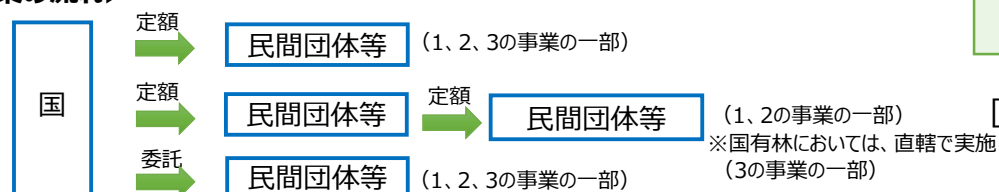
### 2. 木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進、生産性向上等による特用林産物の競争力強化に向けた取組を支援します。

### 3. 「森業」推進プロジェクト

山村地域の振興と持続的かつ適正な森林管理を図るため、森林の空間利用を始めとする「森業」を通じて森林所有者への収益還元や民間資金の導入等を進めるための実証的な取組を実施し、その結果の横展開を図るとともに、森林への理解醸成のため国民参加の緑化運動を推進します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### ○JAS構造材・CLT等による木造化



### ○合理的な木材価格の形成の促進



産地や品目を踏まえた木材の生産・流通コストや取引実態等の調査・分析

### ○木質バイオマスの利用環境整備



### ○CLT等の輸出の促進



### ○森業を通じた森林管理手法の実証



森林空間利用や森林整備の手法、森林所有者への収益還元等を記載した計画の策定支援

### ○国民参加の緑化運動の推進



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)  
(2の事業) 木材利用課 (03-6744-2120)  
(3の事業) 森林利用課 (03-3502-0048)

# 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林・林業担い手育成総合対策

令和8年度予算額 4,611,155千円(前年度 4,740,370千円)  
〔令和7年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部)2,072,000千円〕

## <対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

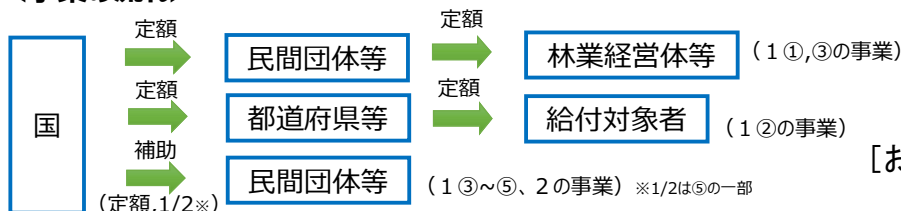
## <事業目標>

- 新規就業者の確保(1,200人〔令和8年度〕)
- 認定森林施業プランナーの育成(現役人数3,500人〔令和12年度まで〕)
- 労働安全の向上(死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕)

## <事業の内容>

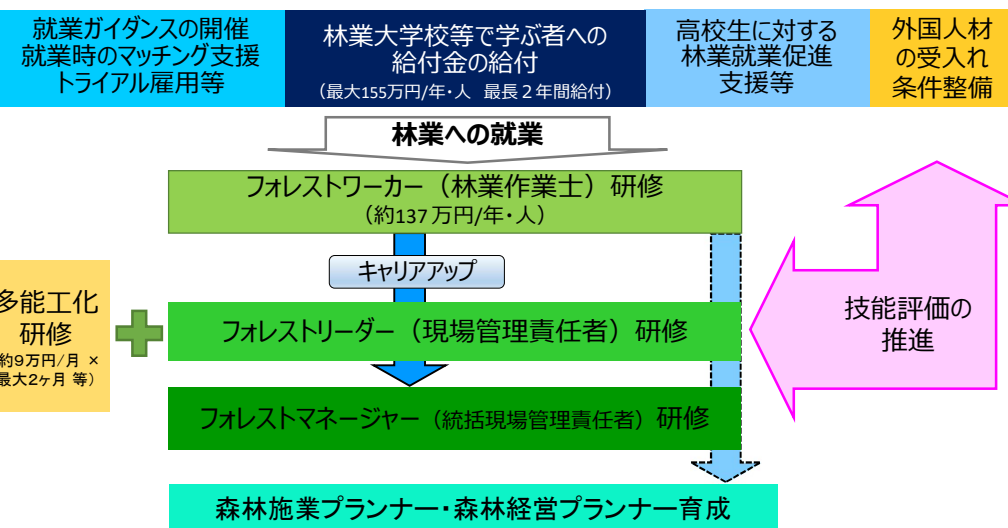
- 1. 森林・林業担い手育成対策** 4,546,243千円(前年度 4,669,215千円)
  - ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 3,857,266千円(前年度 3,945,049千円)  
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
  - ② 緑の青年就業準備給付金事業 555,220千円(前年度 573,496千円)  
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、林業経営も担い得る有望な人材として期待される者を支援します。
  - ③ 未来の林業後継者支援事業 33,957千円(前年度 34,566千円)  
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、女性林業者の活動を支援します。
  - ④ 技能評価・外国人材受入推進対策 59,221千円(前年度 75,525千円)  
林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
  - ⑤ 森林プランナー育成対策 40,579千円(前年度 40,579千円)  
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。
- 2. 林業労働安全強化対策** 64,912千円(前年度 71,155千円)  
労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 森林・林業担い手育成対策



### 2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及



作業安全講習会

VRを用いた実習

〔お問い合わせ先〕 (1①、②、④、⑤、2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)  
(1③の事業) 研究指導課 (03-3502-5721)

# シカ等による森林被害緊急対策事業

令和8年度予算額 82,411千円（前年度109,440千円）  
〔令和7年度補正予算額 179,700千円〕

## ＜対策のポイント＞

シカのねぐらや隠れ場となっている森林において、関連事業と連携した捕獲を推進するため、**林業関係者等が行う、シカ捕獲ポイントの特定調査など、効率的な捕獲に必要な取組を実施、支援するとともに、国有林野における国土保全のための広域的なシカ捕獲を実施します。**

## ＜事業目標＞

鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合〔対前年度以上〕

## ＜事業の内容＞

### 1. シカ等森林被害総合対策

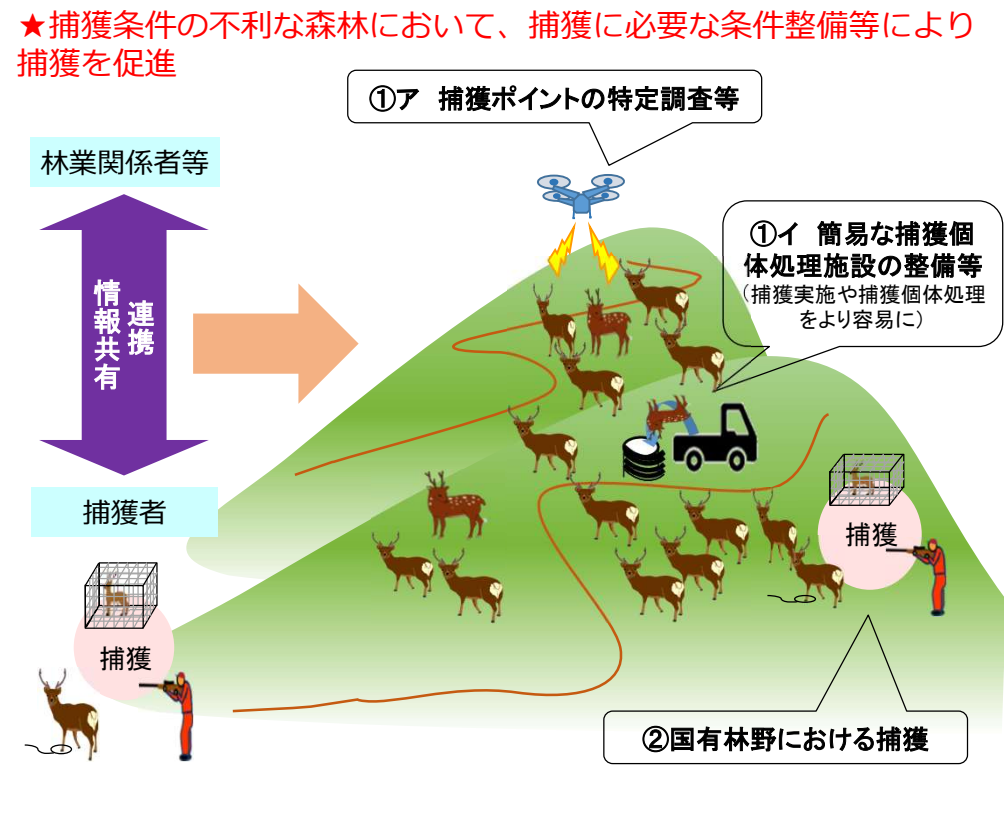
- ① シカの生息域となっている森林内において、林業関係者等と地域関係者が連携してシカ捕獲を効果的・効率的に進めるため、  
ア ドローンなどを活用してシカのねぐらや隠れ場等を特定する、**捕獲ポイントの特定調査等**を実施、支援します。  
イ 森林はアクセスが悪く、捕獲後の個体処理が困難等条件が悪いことから、**簡易な捕獲個体処理施設の整備など、捕獲に必要な条件整備**を実施、支援します。
- ② 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、国有林野内で**特にシカの生息数が増加している奥地天然林や、複数の都府県にまたがる地域**において、**広域的かつ効果的なシカ捕獲を実施**します。

## ＜事業の流れ＞



※ 1の②は国有林による直轄事業

## ＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 1の① 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)  
1の② 林野庁経営企画課 (03-6744-2321)

# 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林集約・循環成長対策

令和8年度予算額 7,994,961千円(前年度 7,033,014千円)  
〔令和7年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 12,446,000千円〕  
〔令和7年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策)5,564,300千円の内数〕

## <対策のポイント>

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化の推進に向けて、林業の生産基盤強化や再造林の省力・低コスト化、公共建築物の木造化の推進等の川上から川下までの総合的な取組を支援します。

## <事業目標>

国産材の供給・利用量の増加(35百万m<sup>3</sup>[令和6年]→ 42百万m<sup>3</sup>[令和12年まで])

## <事業の内容>

### 1. 森林の集積・集約化促進対策

民国連携による集積・集約化の促進に向け、国有林による民有林と協調した森林整備や境界の明確化等を実施するとともに、集積・集約化を支援する人材育成や集約化に係るノウハウを整理・分析します。

### 2. 林業・木材産業循環成長対策

改正森林経営管理法に基づく集約化構想の作成など集約化に参画・協力する者による生産基盤強化、需要拡大対策等を支援します。

#### ① 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、先進的な林業機械等の導入や苗木の生産技術・生産性の向上等の取組を支援します。

#### ② 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、木造公共建築物、木材加工流通施設の整備等を支援します。

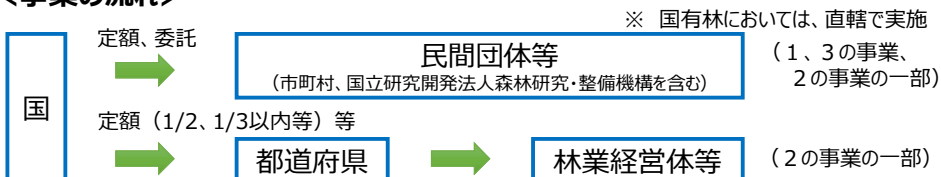
### 3. 林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

### (関連事業) 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和7年度補正予算額】1,410,000千円

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 森林の集積・集約化促進対策

- 民国連携による集約化の推進・木材供給の加速化
- 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

### 林業・木材産業循環成長対策

- 循環型資源基盤整備強化対策 (間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備)
- 先進的な林業機械等の導入
- 森林整備地域活動支援対策
- 林業の多様な担い手の育成
- 山村地域の防災・減災対策
- 森林資源保全対策
- 優良種苗生産推進対策
- 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策 (木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、特用林産振興施設等の整備、木造公共建築物等の整備)

### 林業・木材産業金融対策

- 林業施設整備等利子助成事業
- 林業信用保証事業 (木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業、保証活用支援事業、木材産業等高度化推進資金事業)



林野庁森林利用課 (03-6744-2126)  
計画課 (03-6744-2082)  
企画課 (03-3502-8037)

# 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち スマート林業・DX推進総合対策

令和8年度予算額 262,953千円(前年度 216,773千円)  
〔令和7年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部)700,000千円〕

## <対策のポイント>

林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術の導入環境整備、スマート林業機械・機器等の開発・実証、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

## <事業目標>

デジタル技術を地域一体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. スマート林業技術導入環境整備事業

#### ① 「森ハブ・プラットフォーム」運営支援

林業分野への新技術の導入を加速するための全国規模のプラットフォームの運営を支援します。

#### ② スマート林業技術の安全確保のためのルール整備

スマート林業技術の安全確保のため、ガイドラインの改定内容の検討、人検知機能等の予防安全機能に関する検討等を実施します。

#### ③ ICT活用基盤データ整備事業

デジタル技術を活用して林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。

### 2. 戦略的技術開発・実証事業

伐倒・集材等の素材生産や造林作業のスマート化に向けた林業機械・機器等の開発・実証を支援します。

### 3. 林業DX推進対策

地域一体で、木材の生産から流通に至る林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

## <事業の流れ>

委託、定額、1/2



## <事業イメージ>

### スマート林業技術導入環境整備事業

- 林業分野への異分野企業等の参入を促す「森ハブ・プラットフォーム」の運営
- スマート林業技術の安全確保のためのルール整備
- 林地台帳を効率的に更新するツールの整備等

### 「森ハブ・プラットフォーム」のイメージ



### 戦略的技術開発・実証事業

#### スマート林業機械等のイメージ

##### <緩傾斜向け>



伐倒機械・集材機械等の林内走行性能の向上

##### <急傾斜向け>



ウインチアシスト伐倒機械の開発



架線集材機械の自動化・高出力化等

##### ○植付け・下刈り等の造林分野

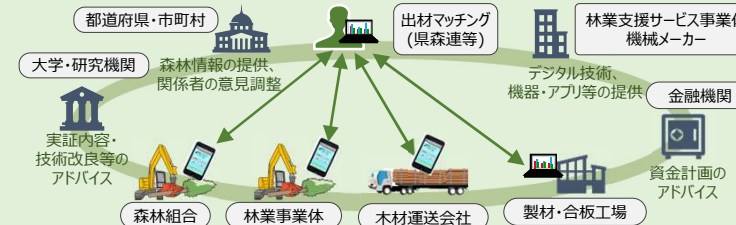


植栽機械の遠隔操作化・自動化・林内走行性能の向上

### 林業DX推進対策

- 地域コンソーシアムによる林業のデジタル化・DXの実証活動を支援し、「デジタル林業戦略拠点」を構築

### 地域コンソーシアムのイメージ



【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)

# 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策

令和7年度補正予算額 5,564,300千円

## <対策のポイント>

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止等の総合的な対策を推進します。

## <政策目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化を支援します。

### 2. スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた技術開発、集成材工場や保管施設等の整備、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を支援します。

### 3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通等を支援します。

### 4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械の導入等を支援します。

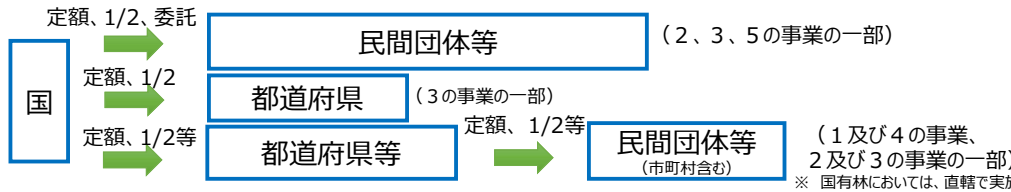
### 5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化、スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援し、社会実装を加速化します。

### （関連事業）林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共>

44,993,076千円の内数

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 発生源対策

#### スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において  
・伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進  
・森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進



<路網の整備>



<再造林>

#### スギ材需要の拡大

・住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進  
・スギ材活用に向けた技術開発  
・集成材工場、保管施設等の整備  
・建築物等へのスギ材利用の機運の醸成



<スギJAS集成材>

#### 花粉の少ない苗木の生産拡大

・森林研究・整備機構による原種苗木増産  
・都道府県による種穂増産  
・民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化  
・細胞増殖による苗木大量増産技術の開発  
・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進  
・原種増産技術の開発等



<原種増産施設>



<閉鎖型採種圃>

### 林業の生産性向上及び労働力の確保

・意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械等の導入



<遠隔操作伐倒機械>

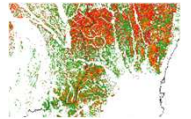


<ICTハーベスタ>

### 飛散対策

#### スギ花粉飛散量の予測

・花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進



<林相区分図の整備>

#### スギ花粉の飛散防止

・森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3501-3845）

# 令和8年度予算額 575,296千円（前年度 611,919千円） 森林病虫害等被害対策事業（令和7年度補正予算額（森林被害防止総合対策のうち森林病虫害等被害拡大防止緊急対策）720,000千円の内数）

## <対策のポイント>

森林病虫害等による被害抑制のため、被害が拡大している東北地方等において、農林水産大臣命令による防除の実施や地方公共団体等が実施する防除を支援します。

## <事業目標>

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制

## <事業の内容>

### 1 森林害虫駆除事業委託

179,979（179,979）千円

- 松くい虫について東北地方における被害拡大防止、佐渡におけるトキ営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣命令による伐倒駆除や薬剤散布等を実施します。

### 2 森林病虫害等防除事業費補助金

394,342（430,965）千円

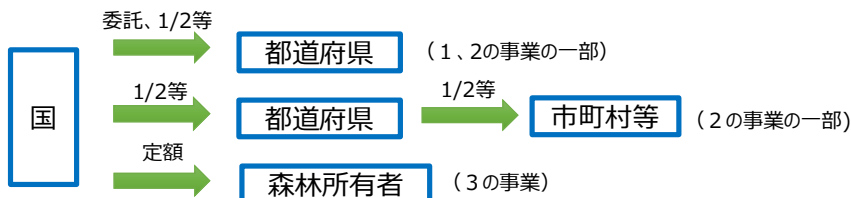
- ① 松くい虫被害が新たに発生している高緯度・高標高地域等における伐倒駆除や薬剤散布を支援します。
- ② 薬剤の樹幹注入等、環境に配慮した松林保全対策を支援します。
- ③ カシノナガキクイムシやのねずみ等による被害のまん延防止及びツヤハダゴマダラカミキリ被害木の駆除を支援します。

### 3 森林病虫害等防除損失補償金

975（975）千円

- 農林水産大臣命令を受けて行う伐倒駆除等に要する費用等を補償します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 予防



薬剤の地上散布



薬剤のヘリ空中散布



薬剤の樹幹注入

- ・ 薬剤散布は、マツノザイセンチュウを媒介するマツノマダラカミキリ成虫を直接殺虫するとともに、薬剤が染込んだマツの枝をかじった成虫も殺虫します。
- ・ 樹幹注入は、マツ樹体内に侵入するマツノザイセンチュウが増殖できないように薬剤を樹幹に注入します。

### 駆除



くん蒸処理



破砕処理



ツヤハダゴマダラカミキリ対策

- ・ 被害木を伐倒し、くん蒸・破砕・焼却等により、被害木に生息しているマツノマダラカミキリの幼虫を駆除します。
- ・ ツヤハダゴマダラカミキリ被害木を駆除します。

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3502-1063）

＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進、災害時の迅速な施設復旧等の取組を支援します。

＜事業目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

＜事業の内容＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用、働き方・就労環境改善への取組等を支援します。

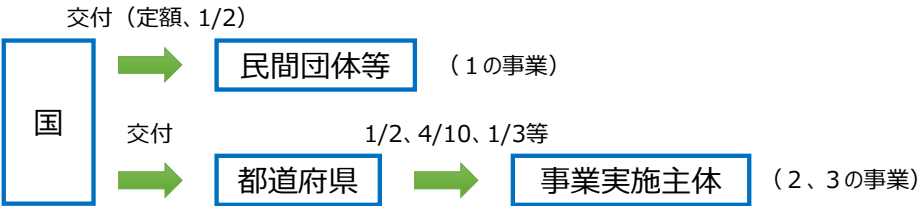
2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備、プラン策定地域における密漁防止対策、災害時の迅速な施設復旧等を支援します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備、災害時の迅速な施設復旧を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

3. 海業推進事業

＜ハード事業＞

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援